2025. 2

（議案第36号～議案第56号）

令和7年度

予　　算　　書

いわき市

目　　次

議案第 36 号　令和7年度いわき市一般会計予算 ---------- 7 頁

議案第 37 号　令和7年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算 ---------- 21 頁

議案第 38 号　令和7年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算 ---------- 29 頁

議案第 39 号　令和7年度いわき市介護保険特別会計予算 ---------- 33 頁

議案第 40 号　令和7年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算 ---------- 37 頁

議案第 41 号　令和7年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算 ---------- 41 頁

議案第 42 号　令和7年度いわき市卸売市場事業特別会計予算 ---------- 47 頁

議案第 43 号　令和7年度いわき市競輪事業特別会計予算 ---------- 53 頁

議案第 44 号　令和7年度いわき市温泉給湯事業特別会計予算 ---------- 57 頁

議案第 45 号　令和7年度いわき市川部財産区特別会計予算 ---------- 61 頁

議案第 46 号　令和7年度いわき市常磐湯本財産区特別会計予算 ---------- 65 頁

議案第 47 号　令和7年度いわき市磐崎財産区特別会計予算 ---------- 69 頁

議案第 48 号　令和7年度いわき市澤渡財産区特別会計予算 ---------- 73 頁

議案第 49 号　令和7年度いわき市田人財産区特別会計予算 ---------- 77 頁

議案第 50 号　令和7年度いわき市川前財産区特別会計予算 ---------- 81 頁

議案第 51 号　令和7年度いわき市水道事業会計予算 ---------- 87 頁

議案第 52 号　令和7年度いわき市工業用水道事業会計予算 ---------- 93 頁

議案第 53 号　令和7年度いわき市病院事業会計予算 ---------- 95 頁

議案第 54 号　令和7年度いわき市下水道事業会計予算 ---------- 99 頁

議案第 55 号　令和7年度いわき市地域汚水処理事業会計予算 ---------- 103 頁

議案第 56 号　令和7年度いわき市農業集落排水事業会計予算 ---------- 105 頁

一　般　会　計

議案第36号

令和７年度いわき市一般会計予算

令和７年度いわき市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ150,837,883千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（継続費）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表　継続費」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第３表　債務負担行為」による。

（地方債）

第４条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４表　地方債」による。

（一時借入金）

第５条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、17,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第６条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 市税		52,546,962
	1 市民税	19,859,498
	2 固定資産税	22,693,590
	3 軽自動車税	1,069,638
	4 市たばこ税	2,834,598
	5 鉱産税	1
	6 入湯税	86,714
	7 都市計画税	3,560,874
	8 事業所税	2,442,049
2 地方譲与税		1,425,964
	1 地方揮発油譲与税	262,251
	2 自動車重量譲与税	864,549
	3 特別とん譲与税	82,537
	4 森林環境譲与税	216,627
3 利子割交付金		27,224
	1 利子割交付金	27,224
4 配当割交付金		120,137
	1 配当割交付金	120,137
5 株式等譲渡所得割交付金		66,479
	1 株式等譲渡所得割交付金	66,479
6 法人事業税交付金		819,828
	1 法人事業税交付金	819,828
7 地方消費税交付金		8,655,017

（単位　千円）

款	項	金　　額
	1 地方消費税交付金	8,655,017
8 ゴルフ場利用税交付金		122,522
	1 ゴルフ場利用税交付金	122,522
9 環境性能割交付金		106,978
	1 環境性能割交付金	106,978
10 地方特例交付金		316,937
	1 地方特例交付金	311,991
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	4,946
11 地方交付税		20,371,547
	1 地方交付税	20,371,547
12 交通安全対策特別交付金		39,000
	1 交通安全対策特別交付金	39,000
13 分担金及び負担金		620,443
	1 分担金	5,087
	2 負担金	615,356
14 使用料及び手数料		2,492,360
	1 使用料	1,885,563
	2 手数料	606,797
15 国庫支出金		27,387,903
	1 国庫負担金	20,934,489
	2 国庫補助金	6,376,719

（単位　千円）

款	項	金　　額
	3 国庫委託金	76,695
16 県支出金		10,702,668
	1 県負担金	6,540,852
	2 県補助金	3,247,281
	3 県委託金	914,535
17 財産収入		443,391
	1 財産運用収入	206,052
	2 財産売払収入	237,339
18 寄附金		1,176,319
	1 寄附金	1,176,319
19 繰入金		9,810,035
	1 特別会計繰入金	153,613
	2 基金繰入金	9,653,485
	3 財産区繰入金	2,937
20 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
21 諸収入		5,938,269
	1 延滞金、加算金及び過料	42,109
	2 市預金利子	9,172
	3 貸付金元利収入	1,853,109
	4 受託事業収入	150,260
	5 収益事業収入	300,000
	6 雑入	3,583,619

（単位　千円）

款	項	金　　額
22 市債		6,647,900
	1 市債	6,647,900
歳　　入　　合　　計		**150,837,883**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 議会費		685,009
	1 議会費	685,009
2 総務費		18,896,164
	1 総務管理費	14,885,711
	2 徴税費	2,424,273
	3 戸籍住民基本台帳費	935,471
	4 選挙費	342,959
	5 統計調査費	207,571
	6 監査委員費	100,179
3 民生費		59,607,915
	1 社会福祉費	29,072,891
	2 児童福祉費	22,472,046
	3 生活保護費	7,830,035
	4 災害救助費	232,943
4 衛生費		16,789,410
	1 保健衛生費	10,299,893
	2 清掃費	5,602,671
	3 上水道費	886,846
5 労働費		119,675
	1 労働諸費	119,675
6 農林水産業費		3,664,826
	1 農業費	2,237,203
	2 林業費	1,110,423

（単位　千円）

款	項	金　　額
	3 水産業費	317,200
7 商工費		3,728,778
	1 商工費	3,728,778
8 土木費		16,731,373
	1 土木管理費	557,266
	2 道路橋りょう費	4,183,429
	3 河川費	1,095,407
	4 港湾費	58,081
	5 都市計画費	7,235,420
	6 住宅費	3,601,770
9 消防費		4,727,021
	1 消防費	4,727,021
10 教育費		13,197,034
	1 教育総務費	4,627,152
	2 小学校費	1,079,710
	3 中学校費	787,422
	4 幼稚園費	323,952
	5 社会教育費	2,649,746
	6 保健体育費	3,729,052
11 災害復旧費		110
	1 厚生労働施設災害復旧費	10
	2 農林水産業施設災害復旧費	40
	3 公共土木施設災害復旧費	30

（単位　千円）

款	項	金　　額
	4 文教施設災害復旧費	20
	5 その他公共施設・公用施設災害復旧費	10
12 公債費		12,190,558
	1 公債費	12,190,558
13 諸支出金		10
	1 普通財産取得費	10
14 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳　　出　　合　　計		**150,837,883**

第２表　継　続　費

（新　規）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
2　総務費	1　総務管理費	遠野支所旧庁舎解体等事業	132,440	令和７年度	52,970
				令和８年度	79,470
3　民生費	1　社会福祉費	徳風園高圧機器更新事業	9,174	令和７年度	3,660
				令和８年度	5,514
	2　児童福祉費	本町保育所園舎新築事業	45,599	令和７年度	13,670
				令和８年度	31,929
4　衛生費	2　清掃費	南部清掃センター２号炉ごみホッパ整備事業	170,720	令和７年度	51,210
				令和８年度	119,510
		南部清掃センター蒸気式排ガス加熱器整備事業	104,500	令和７年度	31,350
				令和８年度	73,150
6　農林水産業費	1　農業費	旧湯の岳山荘解体事業	85,074	令和７年度	51,044
				令和８年度	34,030
8　土木費	2　道路橋りょう費	清水・空木線道路改良事業	150,000	令和７年度	15,000
				令和８年度	135,000
9　消防費	1　消防費	小名浜・勿来消防署非常用電源設置事業	135,917	令和７年度	54,367
				令和８年度	81,550
10　教育費	5　社会教育費	旧川前公民館一部解体改修事業	120,780	令和７年度	105,079
				令和８年度	15,701

第３表　債務負担行為

（新　規）

事　　項	期　　間	限 度 額
1　工　場　等　立　地　奨　励　金 （令和７年度交付決定分）	自　令和７年度 至　令和８年度	53,850千円

第４表　地　方　債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	1　借入先 　政府、県、銀行、その他 2　借入方法 　証書借入又は証券発行 3　借入時期 　令和７年度 　ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
庁舎整備事業	328,100			
公共施設等適正管理推進事業	1,062,400			
社会福祉施設整備事業	74,900			
こども・子育て支援事業	5,200			
一般廃棄物処理事業	378,600			
農業農村整備事業	136,000			
林道整備事業	27,900			
地域活性化事業	9,600			
道路整備事業	580,800			
辺地対策事業	67,800			
地方道路整備事業	1,206,100			
排水路整備事業	630,000			
自然災害防止事業	110,300			
公営住宅建設事業	473,900			
都市計画事業	241,900			
消防施設整備事業	428,200			
防災施設整備事業	67,300			
デジタル活用推進事業	43,200			
学校教育施設等整備事業	77,800			
上水道出資債	697,900			
計	6,647,900			

特　別　会　計

議案第37号

令和７年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算

令和７年度いわき市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,680,523千円、直診勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,342千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

⑵　保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

事　　業　　勘　　定

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 国民健康保険税		4,640,728
	1 国民健康保険税	4,640,728
2 使用料及び手数料		3,648
	1 手数料	3,648
3 国庫支出金		12,837
	1 国庫補助金	12,837
4 県支出金		21,092,751
	1 県補助金	21,092,751
5 財産収入		1,983
	1 財産運用収入	1,983
6 繰入金		2,873,676
	1 他会計繰入金	2,673,676
	2 基金繰入金	200,000
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		54,899
	1 延滞金、加算金及び過料	29,442
	2 市預金利子	1
	3 雑入	25,456
歳　　入　　合　　計		**28,680,523**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 総務費		402,804
	1 総務管理費	206,058
	2 徴税費	138,912
	3 運営協議会費	806
	4 国民健康保険医療費適正化特別対策事業費	57,028
2 保険給付費		20,914,059
	1 療養諸費	18,096,540
	2 高額療養費	2,727,491
	3 出産育児諸費	65,028
	4 葬祭諸費	23,000
	5 移送費	1,000
	6 傷病手当金	1,000
3 国民健康保険事業費納付金		6,753,250
	1 医療給付費分	4,618,623
	2 後期高齢者支援金等分	1,637,026
	3 介護納付金分	497,601
4 保健事業費		362,813
	1 特定健康診査等事業費	260,783
	2 保健事業費	102,030
5 基金積立金		1,983
	1 基金積立金	1,983
6 諸支出金		45,614

（単位　千円）

款	項	金　　額
	1 償還金及び還付加算金	36,178
	2 延滞金	1
	3 繰出金	9,435
7 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳　　出　　合　　計		**28,680,523**

直　診　勘　定

歳　入

（単位　千円）

款	項	金　額
1 診療収入		17,590
	1 外来収入	15,744
	2 その他の診療収入	1,846
2 使用料及び手数料		66
	1 手数料	66
3 繰入金		38,519
	1 他会計繰入金	29,084
	2 事業勘定繰入金	9,435
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		166
	1 市預金利子	1
	2 雑入	165
歳　入　合　計		**56,342**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 総務費		43,191
	1 施設管理費	43,191
2 医業費		12,798
	1 医業費	12,798
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 公債費		52
	1 公債費	52
5 予備費		300
	1 予備費	300
歳　出　合　計		**56,342**

議案第38号

令和７年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算

令和７年度いわき市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,934,287千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 後期高齢者医療保険料		3,787,915
	1 後期高齢者医療保険料	3,787,915
2 使用料及び手数料		664
	1 手数料	664
3 繰入金		1,132,839
	1 他会計繰入金	1,132,839
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		12,868
	1 延滞金、加算金及び過料	570
	2 償還金及び還付加算金	12,187
	3 市預金利子	1
	4 雑入	110
歳　入　合　計		**4,934,287**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 総務費		108,272
	1 総務管理費	82,998
	2 徴収費	25,274
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,813,809
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,813,809
3 諸支出金		12,206
	1 償還金及び還付加算金	12,206
歳　出　合　計		**4,934,287**

議案第39号

令和７年度いわき市介護保険特別会計予算

令和７年度いわき市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,397,449千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

⑵　保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 保険料		7,055,946
	1 介護保険料	7,055,946
2 使用料及び手数料		998
	1 手数料	998
3 国庫支出金		7,354,179
	1 国庫負担金	5,754,147
	2 国庫補助金	1,600,032
4 支払基金交付金		8,753,305
	1 支払基金交付金	8,753,305
5 県支出金		4,616,119
	1 県負担金	4,466,037
	2 県補助金	150,082
6 財産収入		2,026
	1 財産運用収入	2,026
7 繰入金		5,590,058
	1 一般会計繰入金	5,003,387
	2 基金繰入金	586,671
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		24,817
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	24,814
歳　　入　　合　　計		**33,397,449**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 総務費		564,332
	1 総務管理費	168,495
	2 徴収費	45,867
	3 要介護認定等費	347,165
	4 趣旨普及費	2,805
2 保険給付費		31,478,285
	1 介護サービス等諸費	30,624,322
	2 高額介護サービス等費	819,367
	3 諸費	34,596
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		1,087,607
	1 包括的支援等事業費	210,313
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費	873,645
	3 諸費	3,649
5 基金積立金		2,026
	1 基金積立金	2,026
6 諸支出金		165,198
	1 償還金及び還付加算金	11,585
	2 繰出金	153,613
7 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳　出　合　計		**33,397,449**

議案第40号

令和７年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和７年度いわき市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ163,021千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 繰入金		2,140
	1 一般会計繰入金	2,140
2 繰越金		64,515
	1 繰越金	64,515
3 諸収入		96,366
	1 貸付金元利収入	96,361
	2 市預金利子	1
	3 雑入	4
歳　入　合　計		**163,021**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		163,021
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	163,021
歳　　出　　合　　計		**163,021**

議案第41号

令和７年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算

令和７年度いわき市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,019,040千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表　地方債」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 国庫支出金		339,468
	1 国庫補助金	339,468
2 繰入金		1,081,143
	1 他会計繰入金	1,081,143
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
4 諸収入		207,627
	1 保留地処分金	207,607
	2 土地区画清算金	6
	3 市預金利子	1
	4 雑入	13
5 市債		390,800
	1 市債	390,800
歳　入　合　計		**2,019,040**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 土地区画整理費		1,460,003
	1 総務管理費	82,638
	2 事業費	1,377,365
2 公債費		558,937
	1 公債費	558,937
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳　出　合　計		**2,019,040**

第２表　地　方　債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
勿来錦第一土地区画整理事業	179,800	1　借入先 　政府、県、銀行、その他 2　借入方法 　証書借入又は証券発行 3　借入時期 　令和７年度 　ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
湯本駅周辺土地区画整理事業	211,000			
計	390,800			

議案第42号

令和７年度いわき市卸売市場事業特別会計予算

令和７年度いわき市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ606,884千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（継続費）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表　継続費」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 使用料及び手数料		191,045
	1 使用料	191,045
2 繰入金		25,713
	1 他会計繰入金	25,713
3 諸収入		134,226
	1 市預金利子	1
	2 雑入	134,225
4 市債		255,900
	1 市債	255,900
歳　入　合　計		**606,884**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 卸売市場費		584,438
	1 卸売市場費	584,438
2 公債費		21,946
	1 公債費	21,946
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳　出　合　計		**606,884**

第２表　継　続　費

（新　規）

款	項	事　業　名	総　額	年　度	年 割 額
			千円		千円
1　卸売市場費	1　卸売市場費	卸売市場冷蔵庫棟冷凍機器等改修事業	639,760	令和７年度	255,900
				令和８年度	383,860

第３表　地　方　債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
卸売市場施設整備事業	255,900	1　借入先 　政府、県、銀行、その他 2　借入方法 　証書借入又は証券発行 3　借入時期 　令和７年度 　ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	255,900			

議案第43号

令和７年度いわき市競輪事業特別会計予算

令和７年度いわき市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,887,144千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 競輪事業収入		36,019,108
	1 競輪事業収入	36,019,108
2 財産収入		6,574
	1 財産運用収入	6,574
3 繰入金		63,885
	1 基金繰入金	63,885
4 繰越金		750,000
	1 繰越金	750,000
5 諸収入		1,047,577
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1,047,576
歳　入　合　計		**37,887,144**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 競輪事業費		37,387,143
	1 競輪総務費	2,116,196
	2 競輪開催費	35,270,947
2 諸支出金		1
	1 地方公共団体金融機構納付金	1
3 繰出金		300,000
	1 他会計繰出金	300,000
4 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳　出　合　計		**37,887,144**

議案第44号

令和７年度いわき市温泉給湯事業特別会計予算

令和７年度いわき市の温泉給湯事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ270,471千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 事業収入		90,424
	1 使用料	90,421
	2 手数料	3
2 財産収入		122
	1 財産運用収入	122
3 繰入金		74,319
	1 基金繰入金	49,399
	2 一般会計繰入金	24,920
4 繰越金		5,433
	1 繰越金	5,433
5 諸収入		100,173
	1 市預金利子	1
	2 雑入	100,172
歳　入　合　計		**270,471**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 温泉給湯事業費		265,471
	1 給湯事業費	256,932
	2 浴場事業費	8,539
2 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳　　出　　合　　計		**270,471**

議案第45号

令和７年度いわき市川部財産区特別会計予算

令和７年度いわき市の川部財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ429千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月20日提出

いわき市川部財産区管理者

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 財産収入		345
	1 財産運用収入	343
	2 財産売払収入	2
2 繰入金		56
	1 基金繰入金	56
3 繰越金		26
	1 繰越金	26
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳　入　合　計		**429**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 管理会費		267
	1 管理会費	267
2 財産費		142
	1 財産管理費	142
3 予備費		20
	1 予備費	20
歳　　出　　合　　計		**429**

議案第46号

令和７年度いわき市常磐湯本財産区特別会計予算

令和７年度いわき市の常磐湯本財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,466千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月20日提出

いわき市常磐湯本財産区管理者

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 財産収入		4,220
	1 財産運用収入	4,217
	2 財産売払収入	2
	3 手数料	1
2 繰入金		6,343
	1 基金繰入金	6,343
3 繰越金		3,901
	1 繰越金	3,901
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳　　入　　合　　計		**14,466**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 管理会費		454
	1 管理会費	454
2 財産費		12,012
	1 財産管理費	12,012
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳　出　合　計		**14,466**

議案第47号

令和７年度いわき市磐崎財産区特別会計予算

令和７年度いわき市の磐崎財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,118千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月20日提出

いわき市磐崎財産区管理者

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 財産収入		2,688
	1 財産運用収入	1,391
	2 財産売払収入	1,297
2 繰入金		7,426
	1 基金繰入金	7,426
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳　入　合　計		**10,118**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 管理会費		810
	1 管理会費	810
2 財産費		9,268
	1 財産管理費	9,268
3 予備費		40
	1 予備費	40
歳　出　合　計		**10,118**

議案第48号

令和７年度いわき市澤渡財産区特別会計予算

令和７年度いわき市の澤渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,008千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月20日提出

いわき市澤渡財産区管理者

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 財産収入		5,312
	1 財産運用収入	5,310
	2 財産売払収入	2
2 繰入金		1,145
	1 基金繰入金	1,145
3 繰越金		550
	1 繰越金	550
4 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳　入　合　計		**7,008**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 管理会費		625
	1 管理会費	625
2 財産費		6,233
	1 財産管理費	6,233
3 予備費		150
	1 予備費	150
歳　出　合　計		**7,008**

議案第49号

令和７年度いわき市田人財産区特別会計予算

令和７年度いわき市の田人財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,634千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月20日提出

いわき市田人財産区管理者

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 県支出金		162
	1 県補助金	162
2 財産収入		295
	1 財産運用収入	293
	2 財産売払収入	2
3 繰入金		2,272
	1 基金繰入金	2,272
4 繰越金		903
	1 繰越金	903
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳　入　合　計		**3,634**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 管理会費		682
	1 管理会費	682
2 財産費		2,902
	1 財産管理費	2,902
3 予備費		50
	1 予備費	50
歳　出　合　計		**3,634**

議案第50号

令和７年度いわき市川前財産区特別会計予算

令和７年度いわき市の川前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,110千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年２月20日提出

いわき市川前財産区管理者

いわき市長　内　田　広　之

第１表　歳入歳出予算

歳　　入

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 財産収入		10,184
	1 財産運用収入	10,182
	2 財産売払収入	2
2 繰越金		1,327
	1 繰越金	1,327
3 諸収入		5,599
	1 預金利子	1
	2 受託事業収入	5,597
	3 雑入	1
歳　入　合　計		**17,110**

歳　　出

（単位　千円）

款	項	金　　額
1 管理会費		1,200
	1 管理会費	1,200
2 財産費		15,810
	1 財産管理費	10,157
	2 受託事業費	5,653
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳　出　合　計		**17,110**

企　業　会　計

議案第51号

令和７年度いわき市水道事業会計予算

（総則）

第１条　令和７年度いわき市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　水　道　事　業	
⑴　給　水　件　数	146,543件
⑵　年　間　総　給　水　量	33,318,485㎥
⑶　一　日　平　均　給　水　量	91,284㎥
⑷　主要な建設改良事業	
ア　基幹浄水場連絡管整備事業	699,314千円
イ　老　朽　管　更　新　事　業	3,673,444千円
ウ　災　害　対　策　事　業	620,720千円
２　簡　易　水　道　事　業	
⑴　給　水　件　数	1,667件
⑵　年　間　総　給　水　量	383,948㎥
⑶　一　日　平　均　給　水　量	1,052㎥
⑷　主要な建設改良事業	
ア　災　害　対　策　事　業	63,690千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収　　入
第１款　水道事業収益	9,278,162千円
第１項　営　業　収　益	8,671,343千円
第２項　営業外収益	606,809千円
第３項　特　別　利　益	10千円
第２款　簡易水道事業収益	213,082千円
第１項　営　業　収　益	92,975千円
第２項　営業外収益	120,107千円

支　　出	
第１款　水道事業費用	8,981,233千円
第１項　営業費用	8,496,835千円
第２項　営業外費用	434,388千円
第３項　特別損失	10千円
第４項　予備費	50,000千円
第２款　簡易水道事業費用	299,236千円
第１項　営業費用	285,758千円
第２項　営業外費用	3,478千円
第３項　予備費	10,000千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,636,921千円は過年度分損益勘定留保資金3,004,986千円、当年度分損益勘定留保資金1,293,867千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額338,068千円で補填するものとする。）。

収　　入	
第１款　水道事業資本的収入	3,414,819千円
第１項　企業債	2,324,800千円
第２項　工事負担金	201,060千円
第３項　水道整備負担金	110千円
第４項　国庫補助金	108,679千円
第５項　他会計負担金	67,656千円
第６項　他会計出資金	712,514千円
第２款　簡易水道事業資本的収入	63,981千円
第１項　他会計出資金	63,981千円

支　　出	
第１款　水道事業資本的支出	7,938,078千円
第１項　建設改良費	5,812,178千円
第２項　企業債償還金	2,055,900千円
第３項　予備費	70,000千円

第２款　簡易水道事業資本的支出　177,643千円

第１項　建設改良費　86,742千円

第２項　企業債償還金　70,901千円

第３項　予備費　20,000千円

（継続費）

第５条　継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
１　水道事業資本的支出	１建設改良費	鹿島・常磐水系幹線新設工事（第１０工区）	1,087,246	7	29,136
				8	352,495
				9	261,607
				10	444,008
		泉浄水場再整備事業基本計画策定支援業務委託	79,673	7	39,974
				8	39,699
		平浄水場天日乾燥床改良工事	272,800	7	48,400
				8	224,400
		平浄水場１系高速凝集沈殿池改良工事（その２）	407,000	7	115,500
				8	291,500

（債務負担行為）

第６条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限　度　額
水道料金等徴収関連業務委託	令和７年度から令和12年度まで	1,343,785千円
老朽管更新事業（令和７年度設定分）	令和７年度から令和８年度まで	1,038,000千円
耐震診断委託（令和７年度設定分）	令和７年度から令和８年度まで	114,268千円

（企業債）

第７条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
基幹浄水場連絡管整備事業	千円 279,700	１　借入先 政府、銀行、その他 ２　借入方法 証書借入又は証券発行 ３　借入時期 令和７年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	３．５％以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
老朽管更新事業	1,935,700			
災害対策事業	109,400			
計	2,324,800			

（一時借入金）

第８条　一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第９条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　第１款水道事業費用のうち、第１項営業費用と第２項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第10条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

⑴　職　員　給　与　費　　1,434,713千円

⑵　交　　際　　費　　150千円

（他会計からの補助金）

第11条　事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、886,846千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第12条　たな卸資産の購入限度額は、50,000千円と定める。

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

議案第52号

令和７年度いわき市工業用水道事業会計予算

（総則）

第１条　令和７年度いわき市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

１　工業用水道事業

⑴　給水件数	9件
⑵　年間総給水量	3,624,450㎥
⑶　一日平均給水量	9,930㎥

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第１款　工業用水道事業収益	312,457千円
第１項　営業収益	202,454千円
第２項　営業外収益	110,002千円
第３項　特別利益	1千円
支出	
第１款　工業用水道事業費用	277,199千円
第１項　営業費用	267,635千円
第２項　営業外費用	4,563千円
第３項　特別損失	1千円
第４項　予備費	5,000千円

（資本的支出）

第４条　資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的支出額19,480千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,680千円及び建設改良積立金17,800千円で補填するものとする。）。

支　　出	
第１款　工業用水道事業資本的支出	19,480千円
第１項　建　設　改　良　費	18,480千円
第２項　予　　備　　費	1,000千円

（一時借入金）

第５条　一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第６条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　第１款工業用水道事業費用のうち、第１項営業費用と第２項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第７条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

⑴　職　員　給　与　費　　18,302千円

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

議案第53号

令和７年度いわき市病院事業会計予算

（総則）

第１条　令和７年度いわき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

⑴　病　　床　　数	700床
⑵　年　間　患　者　数	
ア　入　院	176,295人
イ　外　来	221,430人
⑶　一　日　平　均　患　者　数	
ア　入　院	483人
イ　外　来	915人
⑷　主要な建設改良事業	
ア　有形固定資産購入事業	1,803,092千円
イ　リース資産購入事業	141,135千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　　入	
第１款　病院事業収益	25,244,034千円
第１項　医　業　収　益	21,059,678千円
第２項　医業外収益	4,004,680千円
第３項　看護専門学校収益	173,790千円
第４項　特　別　利　益	5,886千円
支　　出	
第１款　病院事業費用	26,202,736千円
第１項　医　業　費　用	25,038,416千円
第２項　医業外費用	940,177千円
第３項　看護専門学校費用	191,251千円
第４項　特　別　損　失	2,892千円
第５項　予　　備　　費	30,000千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,834,697千円は、過年度分損益勘定留保資金2,830,619千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,078千円で補填するものとする。）。

収　　入	
第１款　資本的収入	3,092,861千円
第１項　企業債	1,760,900千円
第２項　出資金	4,704千円
第３項　負担金	1,265,632千円
第４項　他会計補助金	39,480千円
第５項　貸付金返還金	144千円
第６項　寄附金	22,000千円
第７項　基金繰入金	1千円

支　　出	
第１款　資本的支出	5,927,558千円
第１項　建設改良費	1,945,822千円
第２項　企業債償還金	2,369,325千円
第３項　貸付金	80,304千円
第４項　投資	1,500,000千円
第５項　その他資本的支出	22,107千円
第６項　予備費	10,000千円

（企業債）

第５条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
医療機器整備事業	千円 1,760,900	1　借入先 政府、銀行、その他 2　借入方法 証書借入又は証券発行 3　借入時期 令和７年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	３．５％ 以　内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

（一時借入金）

第６条　一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第７条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　第１款病院事業費用のうち、第１項医業費用と第２項医業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第８条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

⑴　職員給与費　11,177,866千円

⑵　交際費　950千円

（他会計からの補助金）

第９条　事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、39,758千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第10条　たな卸資産の購入限度額は、7,483,476千円と定める。

（重要な資産の取得）

第11条　重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種　類	名　称	数　量
器　械	病院情報ネットワークシステム	一　式
器　械	麻酔記録システム	一　式
器　械	X線画像読取装置	2　台
器　械	歯科用断層X線撮影装置	1　台
器　械	移動型X線撮影装置	1　台
器　械	内視鏡マネジメントシステム	一　式
器　械	鋼製小物セット	一　式

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

議案第54号

令和７年度いわき市下水道事業会計予算

（総則）

第１条　令和７年度いわき市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

⑴　接　続　戸　数	80,924戸
⑵　年間総処理水量	24,435,043㎥
⑶　一日平均処理水量	66,945㎥
⑷　主要な建設改良事業	
ア　管渠建設事業	1,870,633千円
イ　ポンプ場建設事業	1,585,418千円
ウ　処理場建設事業	93,718千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　入	
第１款　下水道事業収益	9,978,378千円
第１項　営業収益	6,663,300千円
第２項　営業外収益	3,315,077千円
第３項　特別利益	1千円
支　出	
第１款　下水道事業費用	9,174,571千円
第１項　営業費用	8,570,295千円
第２項　営業外費用	599,116千円
第３項　特別損失	160千円
第４項　予備費	5,000千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,856,951千円は、過年度分損益勘定留保資金311,528千円、当年度分損益勘定留保資金2,769,893千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額173,889千円、繰越利益剰余金処分額177,178千円及び当年度利益剰余金処分額424,463千円で補填するものとする。）。

収　　入	
第１款　資本的収入	3,900,961千円
第１項　企業債	2,371,700千円
第２項　他会計出資金	762,853千円
第３項　他会計負担金	4,930千円
第４項　国庫補助金	738,950千円
第５項　県補助金	7,100千円
第６項　負担金等	15,428千円

支　　出	
第１款　資本的支出	7,757,912千円
第１項　建設改良費	3,556,028千円
第２項　固定資産購入費	40,070千円
第３項　企業債償還金	4,160,814千円
第４項　予備費	1,000千円

（継続費）

第５条　継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1 資本的支出	1 建設改良費	新町前ポンプ場雨水ポンプ設備改築No.3（機械・電気）事業	441,000	7	132,300
				8	308,700

（債務負担行為）

第６条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限　度　額
水洗トイレ改造資金利子補給補助金（令和７年度貸付分）	令和７年度から 令和11年度まで	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
水洗トイレ改造資金損失補償（令和７年度貸付分）	令和７年度から 令和12年度まで	融資元本の最終償還期限後契約に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
下水道施設運転管理業務委託（南部浄化センター等）	令和７年度から 令和10年度まで	1,007,259千円

（企業債）

第７条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
下水道建設事業	千円 2,151,700	１　借入先 政府、銀行、その他 ２　借入方法 証書借入又は証券発行 ３　借入時期 令和７年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	３．５％ 以　内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
資本費平準化債	220,000			
計	2,371,700			

（一時借入金）

第８条　一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第９条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　第１款下水道事業費用のうち、第１項営業費用と第２項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第10条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

⑴　職　員　給　与　費　　456,392千円

（利益剰余金の処分）

第11条　繰越利益剰余金177,178千円及び当年度利益剰余金424,463千円は、次のとおり処分するものと定める。

⑴　減　債　積　立　金　　601,641千円

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

議案第55号

令和７年度いわき市地域汚水処理事業会計予算

（総則）

第１条　令和７年度いわき市地域汚水処理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

⑴　接　続　戸　数	2,770戸
⑵　年間総処理水量	714,109㎥
⑶　一日平均処理水量	1,956㎥
⑷　主要な建設改良事業	
ア　管渠建設事業	3,120千円
イ　処理場建設事業	19,128千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　入	
第１款　地域汚水処理事業収益	163,832千円
第１項　営業収益	100,896千円
第２項　営業外収益	62,935千円
第３項　特別利益	1千円
支　出	
第１款　地域汚水処理事業費用	179,752千円
第１項　営業費用	174,741千円
第２項　営業外費用	1千円
第３項　特別損失	10千円
第４項　予備費	5,000千円

（資本的支出）

第４条　資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的支出額23,248千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,113千円並びに引継金21,135千円で補填するものとする。）。

支　　出	
第１款　資　本　的　支　出	23,248千円
第１項　建　設　改　良　費	22,248千円
第２項　予　　備　　費	1,000千円

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第５条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　第１款地域汚水処理事業費用のうち、第１項営業費用と第２項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之

議案第56号

令和７年度いわき市農業集落排水事業会計予算

（総則）

第１条　令和７年度いわき市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

⑴　接　続　戸　数	1,107戸
⑵　年間総処理水量	286,711㎥
⑶　一日平均処理水量	786㎥
⑷　主要な建設改良事業	
ア　管渠建設事業	19,866千円
イ　処理場建設事業	6,646千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　入	
第１款　農業集落排水事業収益	297,104千円
第１項　営業収益	45,563千円
第２項　営業外収益	251,540千円
第３項　特別利益	1千円
支　出	
第１款　農業集落排水事業費用	313,009千円
第１項　営業費用	272,942千円
第２項　営業外費用	35,017千円
第３項　特別損失	50千円
第４項　予備費	5,000千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額76,566千円は、過年度分損益勘定留保資金11,921千円及び当年度分損益勘定留保資金64,645千円で補填するものとする。）。

収　　入	
第１款　資本的収入	128,063千円
第１項　他会計出資金	126,813千円
第２項　分担金等	1,250千円
支　　出	
第１款　資本的支出	204,629千円
第１項　建設改良費	26,512千円
第２項　企業債償還金	177,117千円
第３項　予備費	1,000千円

（一時借入金）

第５条　一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第６条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　第１款農業集落排水事業費用のうち、第１項営業費用と第２項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

令和７年２月20日提出

いわき市長　内　田　広　之